

都道府県労働局労働基準部長 殿

厚生労働省労働基準局労働条件政策課長

労働契約法等活用支援事業の実施に当たっての周知広報活動について

労働契約法等活用支援事業の実施については、平成25年8月22日付け基発0822第8号「労働契約法等活用支援事業の実施について」をもって示されたところであるが、その具体的な実施内容は別紙1、同事業のうち、一般労働者向け労働契約解説セミナーの開催日程は別紙2のとおりであるので、下記により、貴局管内において実施される同事業にかかるセミナーの積極的な周知広報に努められたい。

なお、同事業のうち、一般労働者向け労働契約解説セミナーについては、別紙3のとおり、平成25年8月22日付け事務連絡「労働契約法等活用支援事業に係る一般労働者向け労働契約解説セミナーの実施について」をもって、都道府県労働局総務部長あて、本省大臣官房地方課労働紛争処理業務室長から、都道府県労働局職員による個別労働紛争解決制度の説明及びセミナー終了後の労働相談対応について協力を要請しているところである。

記

1 受託団体と連携した周知広報活動の実施

今後、本事業の受託団体（東京海上日動リスクコンサルティング株式会社）から、各都道府県労働局（以下「局」という。）に対し、局・労働基準監督署窓口での配付用の本事業に係る広報用のチラシ（別紙4）の送付（8月下旬以降、配付予定）及び局ホームページへの情報掲載（別紙5参照）等の依頼がなされるので、これを踏まえた対応（掲示、窓口での配布、ホームページへの情報掲載等）を行うこと。

2 都道府県への協力依頼

都道府県に対しては、別紙6のとおり当職より依頼したところであるが、貴職においても都道府県に対する具体的な協力依頼を実施すること。なお、貴職から都道府県への依頼内容の例については、別紙7を参考とされたい。

## 厚生労働省 委託事業 労働契約解説セミナー

労働者や今後就業を希望される方等を対象として、雇用される側（労働者）と雇用する側（使用者）をつなぐルールである“労働契約”について解説するセミナーを開催する。労働契約法・労働基準法で定められていること等、労働者の皆様が安心して働くために知っておくべき重要なルールや、労働者・使用者それぞれの権利・義務等をわかりやすく解説する。なお、平成 25 年 4 月に全面施行となった改正労働契約法の内容についても併せて周知を行う。

当セミナーは平成 22 年度より実施しているものであり、今年度も平成 24 年度と同様、一般労働者向け労働契約解説セミナーと学生向け労働契約解説セミナーの両方を開催し、広く労働関係法令の教育・情報提供を実施する。

## 〔開催概要〕

## ①一般労働者向け労働契約解説セミナー

対象 : 正社員・派遣社員など様々な立場で就業している方、今後就業を希望される方、企業の人事担当者等

開催地 : 全国 47 都道府県で各県 1～3 回開催

開催期間 : 2013 年 9 月～2014 年 3 月

(各都道府県での開催スケジュールについては、別紙 2 を参照。)

定員 : 各日 100 名 (基礎セミナー 50 名、判例セミナー 50 名)

参加費 : 無料

講演内容 : 研修テキストを用いて、「基礎セミナー」(85 分)と「判例セミナー」(70 分)を開催する(※)。「基礎セミナー」では、労働契約に関する基本的なルールについて具体例を挙げながら解説する。「判例セミナー」では、「基礎セミナー」や昨年度以前の労働契約解説セミナーの受講者を対象として、労働契約に関する各種判例を紹介する。

また、都道府県労働局総務部企画室の協力により、判例セミナーにおいて都道府県労働局職員による個別労働紛争解決制度の解説と、判例セミナー終了後の個別相談会を実施する予定である。

## (※) 当日のタイムスケジュール

時間	項目
13:30～14:00	基礎セミナー 受付
14:00～15:25	受託業者による基礎セミナー
15:25～15:35	判例セミナー 受付
15:35～16:35	受託業者による判例セミナー
16:35～16:45	企画室職員による個別労働紛争解決制度の解説
16:50～17:15	企画室職員による個別相談

## ②学生向け労働契約解説セミナー

対象 : 就職予定の学生や学校の進路指導担当者等

開催地 : 全国 11 箇所（開催地については決定次第連絡する。）

開催期間 : 2013 年 9 月～2014 年 3 月（開催日については決定次第連絡する。）

講演内容 : 研修テキストを用いて、平日午後に学生向け労働契約解説セミナー（60 分）を開催する。労働契約法等の労働関係法令上の権利と義務、裁判例について、内定取消、試用期間中の解雇、退職強要等、労働契約の成立前後にトラブルになりそうな事案に比重を置いて解説を行う。

定員 : 各回 100 名程度

参加費 : 無料

## ③セミナー講師無料派遣による特別開催セミナー

開催方法 : 参加者が 50 名以上を条件とし、開催を希望する団体・組織からの要望に応じて開催（今年度内 10 回まで開催予定）。

講演内容 : 要望に応じて、一般労働者向け労働契約解説セミナーまたは学生向け労働契約解説セミナーを行う。

### 〔申込方法〕

各会場の申込用紙 (<http://www.tokiorisk.co.jp/seminar/20130802.html> を参照) に必要事項を記入の上、FAX (03-5288-3977) または E メール ([seminar.mhlw@tokiorisk.co.jp](mailto:seminar.mhlw@tokiorisk.co.jp)) で連絡。

※メール文に直接必要事項を記入し、上記 E メールアドレスに送付するのも可。

### 〔委託先会社〕

本事業は、東京海上日動リスクコンサルティング株式会社に委託して実施する。

### 〔使用テキスト〕

- ・「『安心』して『働く』ためのルール～使用者と労働者の約束事＝『労働契約』とは～」(セミナー専用テキスト)
- ・「改正労働契約法について」(セミナー専用テキスト)
- ・「判例セミナー」(セミナー専用テキスト)
- ・学生向けリーフレット(セミナー専用テキスト)
- ・「知って役立つ労働法～働くときに必要な基礎知識～」(厚生労働省)
- ・参考資料集(セミナー専用テキスト)

会場名	開催日	会場住所	会議室名
北海道1	10/8(火)	札幌市中央区大通西3-7 北洋大通センター	東京海上日動火災保険(株)AB会議室
北海道2	3/11(火)	札幌市中央区北2条西7丁目	道民活動センター かでる2・7 820研
青森	10/15(火)	青森市長島2-19-1 青森東京海上日動ビル8F	東京海上日動火災保険(株)青森支店 大会議室
岩手	10/16(水)	盛岡市開運橋通5-1 盛岡東京海上日動ビル7F	東京海上日動火災保険(株)盛岡支店 7F会議室
宮城1	10/29(火)	仙台市青葉区中央1丁目3-1	エル・ソーラ仙台 大研修室
宮城2	3/3(月)	仙台市青葉区中央2-8-16 仙台東京海上日動ビル5F	東京海上日動火災保険(株)5C会議室
秋田	10/17(木)	秋田市中通2-5-21 秋田東京海上日動ビル8F	東京海上日動火災保険(株)秋田支店 B会議室
山形	10/28(月)	山形市松波1-1-5 山形東京海上日動ビル4F	東京海上日動火災保険(株)山形支店 大会議室
福島	10/30(水)	福島市上町4-25 福島テルサ	中会議室(あづま)
茨城	11/8(金)	水戸市宮町1-3-41 水戸ノースフロント9F	東京海上日動火災保険(株)茨城支店 BC会議室
栃木	12/13(金)	宇都宮市馬場通り4-1-1 うつのみや表参道スクエア7F	東京海上日動火災保険(株)栃木支店 A会議室
群馬	11/27(水)	前橋市本町2-13-11 前橋センタービル5F	東京海上日動火災保険(株)群馬支店 大会議室
埼玉1	10/21(月)	さいたま市大宮区桜木町 1-10-17 シーノ大宮サウスウイング3F	東京海上日動火災保険(株)埼玉中央支店 大会議室
埼玉2	2/10(月)	さいたま市大宮区桜木町 1-10-17 シーノ大宮サウスウイング3F	東京海上日動火災保険(株)埼玉中央支店 大会議室
千葉1	10/23(水)	千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGイースト棟15階	東京海上日動火災保険(株)千葉支店 AB会議室
千葉2	2/3(月)	千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGイースト棟15階	東京海上日動火災保険(株)千葉支店 AB会議室
東京1	9/19(木)	東京都千代田区丸の内1-2-1 東京海上日動ビル新館15階	東京海上日動火災保険(株)新館15階中会議室
東京2	12/20(金)	東京都千代田区一ツ橋2-6-2	財団法人 日本教育会館 8F第1会議室
東京3	3/7(金)	東京都千代田区一ツ橋2-6-2	財団法人 日本教育会館 8F第1会議室
神奈川1	10/11(金)	横浜市西区みなとみらい3-6-4 みなとみらいビジネススクエア8F	東京海上日動火災保険(株)大会議室
神奈川2	2/14(金)	横浜市西区みなとみらい3-6-4 みなとみらいビジネススクエア8F	東京海上日動火災保険(株)大会議室
新潟	11/28(木)	新潟市中央区鐘木185-18	新潟テルサ 中会議室
富山	11/13(水)	富山県富山市新総曲輪4-18	富山県民会館 7F 701号室
石川	11/14(木)	石川県金沢市北安江3-2-20	金沢勤労者プラザ101号室
福井	11/15(金)	福井市毛矢1-10-1 セーレンビル6F	東京海上日動火災保険(株)福井支店 6AB会議室
山梨	12/9(月)	甲府市中央1-12-28 甲府東京海上日動ビル6F	東京海上日動火災保険(株)山梨支店 大会議室
長野	11/29(金)	長野市南県町1081 長野東京海上日動ビル3F	東京海上日動火災保険(株)長野支店 3C会議室
岐阜	9/25(水)	岐阜市金町6-4 岐阜東京海上日動ビル9F	東京海上日動火災保険(株)岐阜支店 9AB会議室
静岡	1/31(金)	静岡市葵区紺屋町17-1 葵タワー12F	東京海上日動火災保険(株)静岡支店 BC会議室
愛知1	9/26(木)	愛知県名古屋市中村区椿町1-16井門名古屋ビル8階	TKP名古屋ビジネスセンター 大会議室8A
愛知2	1/30(木)	愛知県名古屋市中村区椿町1-16井門名古屋ビル8階	TKP名古屋ビジネスセンター 大会議室8A
三重	1/29(水)	四日市市鶴の森1-3-20 萩ビル3F	東京海上日動火災保険(株)第一会議室
滋賀	1/22(水)	大津市京町2-5-10 大津神港ビル8F	東京海上日動火災保険(株)滋賀支店 AB会議室
京都	1/21(火)	京都市下京区四條通麩屋町西入ル 立売東町22 京都東京海上日動ビル8F	東京海上日動火災保険(株)京都支店 ABC会議室
大阪1	9/27(金)	大阪市中央区城見2-2-53	大阪東京海上日動ビル18F DE会議室
大阪2	2/19(水)	大阪市西区土佐堀1-5-6	大阪YMCA国際文化センター 9F 903
兵庫	1/20(月)	神戸市中央区下山手通4-16-3	兵庫県民会館 10階 福の間
奈良	2/18(火)	奈良市大宮町6-2-19 奈良東京海上日動ビル2F	東京海上日動火災保険(株)奈良支店 会議室

和歌山	2/20(木)	和歌山市手平2-1-2	県民交流プラザ 和歌山ビッグ愛 201 会議室
鳥取	12/5(木)	鳥取市末広温泉町556 白兔会館	白兔(はくと)会館 2階中会議室(ちど)
島根	12/6(金)	松江市御手船場町565-8 松江東京海上日動 ビル3F	東京海上日動火災保険(株) 山陰支 店 大会議室
岡山	10/2(水)	岡山市北区柳町2-11-19 岡山東京海上日動 ビル8F	東京海上日動火災保険(株) 岡山支 店 大会議室
広島1	10/1(火)	広島市中区八丁堀3-33 広島ビジネスタワー 10F	東京海上日動火災保険(株) 広島支 店 BC会議室
広島2	2/7(金)	広島市中区八丁堀3-33 広島ビジネスタワー 10F	東京海上日動火災保険(株) 広島支 店 BC会議室
山口	2/6(木)	山口市小郡黄金町7-43 TKビル5F	東京海上日動火災保険(株) 山口支 店 第1会議室
徳島	1/15(火)	徳島市寺島本町西2-22-1 徳島東京海上日動 ビル5F	東京海上日動火災保険(株) 徳島支 店 会議室
香川	1/16(水)	高松市古新町3-1 東明ビル9F	東京海上日動火災保険(株) 高松支 店 OLIVE会議室
愛媛	12/3(火)	松山市本町2-1-7 松山東京海上日動ビル8F	東京海上日動火災保険(株) 愛媛支 店 大会議室
高知	12/2(月)	高知市丸ノ内2-1-10 高知県教育会館	高知城ホール 2階中会議室「せんだ ん」会議室
福岡1	9/30(月)	福岡市博多区吉塚本町9-15	福岡県中小企業振興センター 202会 議室
福岡2	2/27(木)	福岡市博多区吉塚本町9-15	福岡県中小企業振興センター 202会 議室
佐賀	2/26(水)	佐賀市駅前中央1-6-25 佐賀東京海上日動ビ ル8F	東京海上日動火災保険(株) 佐賀支 店 大会議室
長崎	2/25(火)	長崎市魚の町3番33号	長崎県建設総合会館 8階 中会議室
熊本	11/19(火)	熊本市新屋敷1-14-35 熊本東京海上日動ビ ル4F	東京海上日動火災保険(株) 熊本支 店 会議室
大分	2/5(水)	大分市荷揚町3-6 大分東京海上日動ビル7F	東京海上日動火災保険(株) 大分支 店 大会議室
宮崎	11/21(木)	宮崎市広島2-5-11 宮崎東京海上日動ビル8 F	東京海上日動火災保険(株) 宮崎支 店 A会議室
鹿児島	11/20(水)	鹿児島市加治屋町12-5 鹿児島東京海上日動 ビル8F	東京海上日動火災保険(株) 鹿児島 支店 大会議室
沖縄	12/17(火)	那覇市前島2-21-13 ふそうビル7F	東京海上日動火災保険(株) 沖縄支 店 7A会議室

事務連絡  
平成25年8月22日

都道府県労働局総務部長 殿

厚生労働省大臣官房地方課  
労働紛争処理業務室長

労働契約法等活用支援事業に係る一般労働者向け労働契約解説  
セミナーの実施について

標記について、「労働契約法等活用支援事業の実施について（平成25年8月22日付け基発0822第8号、参考1参照）」及び「労働契約法等活用支援事業の実施に当たっての周知広報活動について（平成25年8月22日付け基政発0822第3号、参考2参照）」において、労働基準局長及び労働基準局労働条件政策課長から通知されたところである。

これに伴い、別添1のとおり、労働者を対象とした労働契約解説セミナー2013が全国で開催されるところであるが、開催に当たって、労働基準局労働条件政策課から当該セミナーにおける個別労働紛争解決制度の説明及び当該セミナー終了後の労働相談対応について協力要請があったところである。

については、個別労働紛争解決制度の周知広報の必要性にかんがみ、昨年度同様にこれに協力することとしたところであり、各局においては、同セミナー会場へ労働紛争調整官等企画室職員を派遣し、適切な対応を行われたい。

なお、当該セミナーの開催日程は別添2のとおりであり、当日のタイムスケジュールは別添3のとおりである。日程等の詳細については、委託先である東京海上日動リスクコンサルティング株式会社と調整されたい。

無料セミナーのご案内

FAX 03-5288-3977

## 厚生労働省 委託事業 労働契約解説セミナー2013

基礎セミナー／判例セミナー 東京1会場(2013年9月19日)のご案内

「安心」して「働く」ためのルール ～使用者と労働者の約束事＝「労働契約」とは～

厚生労働省 委託事業

労働契約  
解説セミナー  
2013

昨年度に引き続き、雇用する側（使用者）と雇用される側（労働者）をつなぐルールである「労働契約」について、基本的な事項をわかりやすく解説するセミナーを開催します。

労働者の皆様が安心して働くために知っておくべき重要なルールや、労働者・使用者それぞれの権利・義務などを中心とした基礎的事項を解説する「基礎セミナー」と、労働契約に関連する各種判例を紹介する「判例セミナー」の2種類のセミナーを開催します。※基礎セミナーの一部として平成24年8月に成立した改正労働契約法を解説するパートを新たに設けますが、その他の部分は昨年度と同一内容です。

なお、セミナー終了後には、厚生労働省都道府県労働局職員が、個別労働相談に関する相談をお受けする機会も設ける予定です。※当日の状況により、時間に限りがありますので、ご了承下さい。

※ セミナーの詳細は、セミナー専用HPをご覧ください <http://www.tokiorisk.co.jp/seminar/20130802.html>

※ 判例セミナーは2010年度労働契約解説セミナー受講者、2011～2013年度の基礎セミナー受講者を対象としています。今年度初めて参加される方で、判例セミナー受講を希望される場合は、基礎セミナーへの参加もおすすめします。

開催日時 2013年9月19日(木) 基礎セミナー 14:00～15:25 (受付開始13:30)  
判例セミナー 15:35～16:45 (受付開始15:25)

会場 東京都千代田区丸の内1-2-1 東京海上日動ビル  
東京海上日動火災保険(株) 新館15階中会議室  
JR東京駅(北口)徒歩4分 丸の内線東京駅徒歩3分 ※駐車場のご用意はございません。

定員 各回50名 **参加費無料** ※先着順 定員に達し次第、締め切らせていただきます。  
ご参加いただける方にはFAXまたはEメールにて受講票をお送りします。

【申込書】 ※下記の申込書に必要事項を記載の上、FAX(03-5288-3977)にてお申込ください。  
お申込はEメールでも受け付けています。Eメールでお申込の際は、下記申込書の内容および参加希望会場名を、セミナー事務局( [seminar.mhlw@tokiorisk.co.jp](mailto:seminar.mhlw@tokiorisk.co.jp) )までお送りください。

お申込回	基礎セミナー セミナー開始 14:00 判例セミナー セミナー開始 15:35 ※ ご希望のセミナーに○を付けてください。両方のセミナーへの申し込みも可能です。
フリガナ	
お名前	
ご所属	a. 会社員(正社員)    b. 会社員(正社員以外)    c. 求職中    d. 学生 e. その他( ) ご所属先 ※差し支えない範囲で、ご記入ください。
ご連絡先 受講票の送付先となります。必ずご記入ください。	電話番号: ( )    FAX番号: ( ) メールアドレス: ご住所 〒 —

<個人情報の取り扱いについて>送信していただいた個人情報は、セミナー運営およびそれに準じる情報提供の目的のために使用いたします。当社は、ご本人の同意を得ないで、この利用目的の達成のために必要な範囲を超えて登録者の個人情報を利用いたしません。なお、当社が求める個人情報を記入いただけない場合、または登録内容に不備がある場合には、お申込を受け付けることができない可能性があります。当社にご登録いただいた個人情報の照会、開示、情報が誤っている場合の訂正・削除等を希望される場合には、ご本人であることを確認させていただいたうえで、合理的な範囲で対応させていただきます。上記につき、セミナー申し込みをもって、同意したものとみなします。個人情報に関する問い合わせ先: 東京海上日動リスクコンサルティング株式会社 経営企画室 管理グループ 〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-2-1 東京海上日動ビル新館 TEL 03-5288-6580

労働契約解説セミナー事務局 tel:03-5288-7477 mail: [seminar.mhlw@tokiorisk.co.jp](mailto:seminar.mhlw@tokiorisk.co.jp)

お問合せ 東京海上日動リスクコンサルティング株式会社 製品安全・環境事業部内  
〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-2-1 東京海上日動ビル新館8F

## 労働局ホームページへの情報掲載について

労働局ホームページへの情報掲載の例としては、以下の記述を適切な箇所に掲載する方法が考えられる。

厚生労働省委託事業 労働契約解説セミナー『「安心」して「働く」ためのルール』(〇月〇日) が開催されます。

正社員・派遣社員など様々な立場で就業している方や、今後就業を希望される方などを対象として、雇用する側(使用者)と雇用される側(労働者)をつなぐルールである“労働契約”について、基本的な事項を解説するセミナーを開催します。

労働契約法・労働基準法で定められていることなど、労働者の皆様が安心して働くために知っておくべき重要なルールや、労働者・使用者それぞれの権利・義務などをわかりやすく解説いたします。

〇〇県内におけるセミナーの日程、会場等は以下のとおりです。

[一般労働者向け労働契約解説セミナー]

- ・ 日程/会場 〇月〇日 (〇) / 於〇〇〇  
基礎セミナー: 14 時~15 時 25 分  
判例セミナー: 15 時 35 分~16 時 45 分

[学生向け労働契約解説セミナー]

- ・ 日程/会場 〇月〇日 (〇) 〇時~〇時 / 於〇〇〇

※申込先 FAX 03-5288-3977

Eメール seminar.mhlw@tokiorisk.co.jp

申込用紙は、事業の委託先である東京海上リスクコンサルティング株式会社のホームページ (<http://www.tokiorisk.co.jp/seminar/20130802.html>) からダウンロードできます。

多くの皆様のご参加をお待ちしております。

都道府県労働主管部長 殿

厚生労働省労働基準局労働条件政策課長

労働契約法等活用支援事業の実施に当たっての周知広報活動について

労働基準行政の運営につきましては、平素より格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成20年3月に、労働契約の基本的なルールを定めた労働契約法が施行されたところですが、同法の内容については、これまで国民一般への広報活動、中小企業事業主等へのセミナー実施等により、周知を図ってきたところであります。

しかしながら、近年の厳しい経済情勢等を背景に、労働条件の引下げ等に係る紛争が高止まりする中で、個別労働関係の安定を図るためには、労働者に対しても労働契約法の内容のきめ細やかな周知を行うことにより、労使双方が労働契約法を積極的に活用するよう働きかけることが必要です。

このため、厚生労働省では、前年度に引き続き、平成25年度も、労働契約法等に関するセミナーを、東京海上日動リスクコンサルティング株式会社に委託して全国47都道府県において実施（学生向け労働契約解説セミナーについても11箇所で開催）することとしたところであります。

貴職におかれましては、本セミナーの趣旨を御理解の上、関係者への周知について御協力を賜りますようお願い申し上げます。詳細につきましては、別添1、2及び3も御覧いただければ幸いです。

なお、都道府県労働局及び上記委託先会社より、別途、具体的な御協力の依頼をさせていただく予定ですので、申し添えます。

(担当)

厚生労働省労働基準局労働条件政策課

政策係 藤野、森下

電話 03-5253-1111(内線 5587)

03-3595-3183(夜間直通)

東京海上日動リスクコンサルティング株式会社

労働契約解説セミナー事務局 遠藤

電話 03-5288-6583

メール seminar.mhlw@tokiorisk.co.jp

## 労働契約解説セミナーについて

労働者や今後就業を希望される方等を対象として、雇用される側（労働者）と雇用する側（使用者）をつなぐルールである“労働契約”について解説するセミナーを開催します。労働契約法・労働基準法で定められていること等、労働者の皆様が安心して働くために知っておくべき重要なルールや、労働者・使用者それぞれの権利・義務等をわかりやすく解説します。なお、平成 25 年 4 月に全面施行となった改正労働契約法の内容についても併せて周知を行います。

当セミナーは平成 22 年度より実施しているものであり、今年度も平成 24 年度と同様、一般労働者向け労働契約解説セミナーと学生向け労働契約解説セミナーの両方を開催し、広く労働関係法令の教育・情報提供を実施します。

## 〔開催概要〕

## ①一般労働者向け労働契約解説セミナー

対象 : 正社員・派遣社員など様々な立場で就業している方、今後就業を希望される方、企業の人事担当者等

開催地 : 全国 47 都道府県で各県 1～3 回開催

開催期間 : 2013 年 9 月～2014 年 3 月

(各都道府県での開催スケジュールについては、別添 2 を参照。)

定員 : 各日 100 名 (基礎セミナー 50 名、判例セミナー 50 名)

参加費 : 無料

講演内容 : 研修テキストを用いて、「基礎セミナー」(85 分)と「判例セミナー」(70 分)を開催します(※)。「基礎セミナー」では、労働契約に関する基本的なルールについて具体例を挙げながら解説します。「判例セミナー」では、「基礎セミナー」や昨年度以前の労働契約解説セミナーの受講者を対象として、労働契約に関する各種判例を紹介します。

また、都道府県労働局総務部企画室より、判例セミナーにおいて都道府県労働局職員による個別労働紛争解決制度の解説と、判例セミナー終了後の個別相談会を実施する予定です。

(※) 当日のタイムスケジュール

時間	項目
13:30～14:00	基礎セミナー 受付
14:00～15:25	受託業者による基礎セミナー
15:25～15:35	判例セミナー 受付
15:35～16:35	受託業者による判例セミナー
16:35～16:45	企画室職員による個別労働紛争解決制度の解説
16:50～17:15	企画室職員による個別相談

②学生向け労働契約解説セミナー

対象 : 就職予定の学生や学校の進路指導担当者等

開催地 : 全国 11 箇所(開催地については決定次第委託先会社のホームページに掲載します。)

開催期間 : 2013 年 9 月～2014 年 3 月 (開催日については決定次第委託先会社のホームページに掲載します。)

講演内容 : 研修テキストを用いて、平日午後に学生向け労働契約解説セミナー (60 分) を開催します。労働契約法等の労働関係法令上の権利と義務、裁判例について、内定取消、試用期間中の解雇、退職強要等、労働契約の成立前後にトラブルになりそうな事案に比重を置いて解説を行います。

定員 : 各回 50 名程度

参加費 : 無料

③セミナー講師無料派遣による特別開催セミナー

開催方法 : 参加者が 50 名以上を条件とし、開催を希望する団体・組織からの要望に応じて開催します (今年度内 10 回まで開催予定)。

講演内容 : 要望に応じて、一般労働者向け労働契約解説セミナーまたは学生向け労働契約解説セミナーを行います。

[申込方法]

各会場の申込用紙 (<http://www.tokiorisk.co.jp/seminar/20130802.html> を参照) に必要事項を記入の上、FAX (03-5288-3977) または E メール ([seminar.mhlw@tokiorisk.co.jp](mailto:seminar.mhlw@tokiorisk.co.jp)) で連絡。

※メール文に直接必要事項を記入し、上記 E メールアドレスに送付するのも可。

〔委託先会社〕

本事業は、東京海上日動リスクコンサルティング株式会社に委託して実施します。

〔使用テキスト〕

- ・「『安心』して『働く』ためのルール～使用者と労働者の約束事＝『労働契約』とは～」(セミナー専用テキスト)
- ・「改正労働契約法について」(セミナー専用テキスト)
- ・「判例セミナー」(セミナー専用テキスト)
- ・学生向けリーフレット(セミナー専用テキスト)
- ・「知って役立つ労働法～働くときに必要な基礎知識～」(厚生労働省)
- ・参考資料集(セミナー専用テキスト)

会場名	開催日	会場住所	会議室名
北海道1	10/8(火)	札幌市中央区大通西3-7 北洋大通センター	東京海上日動火災保険(株)AB会議
北海道2	3/11(火)	札幌市中央区北2条西7丁目	道民活動センター かでる2・7 820研
青森	10/15(火)	青森市長島2-19-1 青森東京海上日動ビル8F	東京海上日動火災保険(株)青森支店 大会議室
岩手	10/16(水)	盛岡市開運橋通5-1 盛岡東京海上日動ビル7F	東京海上日動火災保険(株)盛岡支店 7F会議室
宮城1	10/29(火)	仙台市青葉区中央1丁目3-1	エル・ソーラ仙台 大研修室
宮城2	3/3(月)	仙台市青葉区中央2-8-16 仙台東京海上日動ビル5F	東京海上日動火災保険(株)50会議室
秋田	10/17(木)	秋田市中通2-5-21 秋田東京海上日動ビル8F	東京海上日動火災保険(株)秋田支店 B会議室
山形	10/28(月)	山形市松波1-1-5 山形東京海上日動ビル4F	東京海上日動火災保険(株)山形支店 大会議室
福島	10/30(水)	福島市上町4-25 福島テルサ	中会議室(あづま)
茨城	11/8(金)	水戸市宮町1-3-41 水戸ノースフロント9F	東京海上日動火災保険(株)茨城支店 BC会議室
栃木	12/13(金)	宇都宮市馬場通り4-1-1 うつのみや表参道スクエア7F	東京海上日動火災保険(株)栃木支店 A会議室
群馬	11/27(水)	前橋市本町2-13-11 前橋センタービル5F	東京海上日動火災保険(株)群馬支店 大会議室
埼玉1	10/21(月)	さいたま市大宮区桜木町 1-10-17 シーノ大宮サウスウイング3F	東京海上日動火災保険(株)埼玉中央支店 大会議室
埼玉2	2/10(月)	さいたま市大宮区桜木町 1-10-17 シーノ大宮サウスウイング3F	東京海上日動火災保険(株)埼玉中央支店 大会議室
千葉1	10/23(水)	千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGイースト棟15階	東京海上日動火災保険(株)千葉支店 AB会議室
千葉2	2/3(月)	千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGイースト棟15階	東京海上日動火災保険(株)千葉支店 AB会議室
東京1	9/19(木)	東京都千代田区丸の内1-2-1 東京海上日動ビル新館15階	東京海上日動火災保険(株)新館15階中会議室
東京2	12/20(金)	東京都千代田区一ツ橋2-6-2	財団法人 日本教育会館 8F第1会議
東京3	3/7(金)	東京都千代田区一ツ橋2-6-2	財団法人 日本教育会館 8F第1会議
神奈川1	10/11(金)	横浜市西区みなとみらい3-6-4 みなとみらいビジネススクエア8F	東京海上日動火災保険(株)大会議室
神奈川2	2/14(金)	横浜市西区みなとみらい3-6-4 みなとみらいビジネススクエア8F	東京海上日動火災保険(株)大会議室
新潟	11/28(木)	新潟市中央区鐘木185-18	新潟テルサ 中会議室
富山	11/13(水)	富山県富山市新総曲輪4-18	富山県民会館 7F 701号室
石川	11/14(木)	石川県金沢市北安江3-2-20	金沢勤労者プラザ101号室
福井	11/15(金)	福井市毛矢1-10-1 セーレンビル6F	東京海上日動火災保険(株)福井支店 6AB会議室
山梨	12/9(月)	甲府市中央1-12-28 甲府東京海上日動ビル6F	東京海上日動火災保険(株)山梨支店 大会議室
長野	11/29(金)	長野市南県町1081 長野東京海上日動ビル3F	東京海上日動火災保険(株)長野支店 3C会議室
岐阜	9/25(水)	岐阜市金町6-4 岐阜東京海上日動ビル9F	東京海上日動火災保険(株)岐阜支店 9AB会議室
静岡	1/31(金)	静岡市葵区紺屋町17-1 葵タワー12F	東京海上日動火災保険(株)静岡支店 BC会議室
愛知1	9/26(木)	愛知県名古屋市中村区椿町1-16井門名古屋ビル8階	TKP名古屋ビジネスセンター 大会議室8A
愛知2	1/30(木)	愛知県名古屋市中村区椿町1-16井門名古屋ビル8階	TKP名古屋ビジネスセンター 大会議室8A
三重	1/29(水)	四日市市鶴の森1-3-20 萩ビル3F	東京海上日動火災保険(株)第一会
滋賀	1/22(水)	大津市京町2-5-10 大津神港ビル8F	東京海上日動火災保険(株)滋賀支店 AB会議室
京都	1/21(火)	京都市下京区四条通麩屋町西入ル 立売東町22 京都東京海上日動ビル8F	東京海上日動火災保険(株)京都支店 ABC会議室
大阪1	9/27(金)	大阪市中央区城見2-2-53	大阪東京海上日動ビル18F DE会議
大阪2	2/19(水)	大阪市西区土佐堀1-5-6	大阪YMCA国際文化センター 9F 903
兵庫	1/20(月)	神戸市中央区下山手通4-16-3	兵庫県民会館 10階 福の間
奈良	2/18(火)	奈良市大宮町6-2-19 奈良東京海上日動ビル2F	東京海上日動火災保険(株)奈良支店 会議室

和歌山	2/20(木)	和歌山市手平2-1-2	県民交流プラザ 和歌山ビッグ愛 201 会議室
鳥取	12/5(木)	鳥取市末広温泉町556 白兔会館	白兔(はくと)会館 2階中会議室(ちど)
島根	12/6(金)	松江市御手船場町565-8 松江東京海上日動 ビル3F	東京海上日動火災保険(株) 山陰支 店 大会議室
岡山	10/2(水)	岡山市北区柳町2-11-19 岡山東京海上日動 ビル8F	東京海上日動火災保険(株) 岡山支 店 大会議室
広島1	10/1(火)	広島市中区八丁堀3-33 広島ビジネスワー 10F	東京海上日動火災保険(株) 広島支 店 BC会議室
広島2	2/7(金)	広島市中区八丁堀3-33 広島ビジネスワー 10F	東京海上日動火災保険(株) 広島支 店 BC会議室
山口	2/6(木)	山口市小郡黄金町7-43 TKビル5F	東京海上日動火災保険(株) 山口支 店 第1会議室
徳島	1/15(火)	徳島市寺島本町西2-22-1 徳島東京海上日動 ビル5F	東京海上日動火災保険(株) 徳島支 店 会議室
香川	1/16(水)	高松市古新町3-1 東明ビル9F	東京海上日動火災保険(株) 高松支 店 OLIVE会議室
愛媛	12/3(火)	松山市本町2-1-7 松山東京海上日動ビル8F	東京海上日動火災保険(株) 愛媛支 店 大会議室
高知	12/2(月)	高知市丸ノ内2-1-10 高知県教育会館	高知城ホール 2階中会議室「せんだ ん」会議室
福岡1	9/30(月)	福岡市博多区吉塚本町9-15	福岡県中小企業振興センター 202会 議室
福岡2	2/27(木)	福岡市博多区吉塚本町9-15	福岡県中小企業振興センター 202会 議室
佐賀	2/26(水)	佐賀市駅前中央1-6-25 佐賀東京海上日動ビ ル8F	東京海上日動火災保険(株) 佐賀支 店 大会議室
長崎	2/25(火)	長崎市魚の町3番33号	長崎県建設総合会館 8階 中会議室
熊本	11/19(火)	熊本市新屋敷1-14-35 熊本東京海上日動ビ ル4F	東京海上日動火災保険(株) 熊本支 店 会議室
大分	2/5(水)	大分市荷揚町3-6 大分東京海上日動ビル7F	東京海上日動火災保険(株) 大分支 店 大会議室
宮崎	11/21(木)	宮崎市広島2-5-11 宮崎東京海上日動ビル8 F	東京海上日動火災保険(株) 宮崎支 店 A会議室
鹿児島	11/20(水)	鹿児島市加治屋町12-5 鹿児島東京海上日動 ビル8F	東京海上日動火災保険(株) 鹿児島 支店 大会議室
沖縄	12/17(火)	那覇市前島2-21-13 ふそうビル7F	東京海上日動火災保険(株) 沖縄支 店 7A会議室

無料セミナーのご案内

FAX 03-5288-3977

## 厚生労働省 委託事業 労働契約解説セミナー2013

基礎セミナー／判例セミナー 東京1会場(2013年9月19日)のご案内

「安心」して「働く」ためのルール ～使用者と労働者の約束事＝「労働契約」とは～

厚生労働省 委託事業

労働契約  
解説セミナー  
2013

昨年度に引き続き、雇用する側（使用者）と雇用される側（労働者）をつなぐルールである「労働契約」について、基本的な事項をわかりやすく解説するセミナーを開催します。

労働者の皆様が安心して働くために知っておくべき重要なルールや、労働者・使用者それぞれの権利・義務などを中心とした基礎的事項を解説する「基礎セミナー」と、労働契約に関連する各種判例を紹介する「判例セミナー」の2種類のセミナーを開催します。＊基礎セミナーの一部として平成24年8月に成立した改正労働契約法を解説するパートを新たに設けますが、その他の部分は昨年度と同一内容です。

なお、セミナー終了後には、厚生労働省都道府県労働局職員が、個別労働相談に関する相談をお受けする機会も設ける予定です。＊当日の状況により、時間に限りがありますので、ご了承下さい。

＊ セミナーの詳細は、セミナー専用HPをご覧ください <http://www.tokiorisk.co.jp/seminar/20130802.html>

＊ 判例セミナーは2010年度労働契約解説セミナー受講者、2011～2013年度の基礎セミナー受講者を対象としています。今年度初めて参加される方で、判例セミナー受講を希望される場合は、基礎セミナーへの参加もおすすめします。

開催日時 2013年9月19日(木)

基礎セミナー 14:00～15:25 (受付開始13:30)

判例セミナー 15:35～16:45 (受付開始15:25)

会場 東京都千代田区丸の内1-2-1 東京海上日動ビル  
東京海上日動火災保険(株) 新館15階中会議室  
JR東京駅(北口)徒歩4分 丸の内線東京駅徒歩3分 ※駐車場のご用意はございません。

定員 各回50名 **参加費無料**

＊先着順 定員に達し次第、締め切らせていただきます。

ご参加いただける方にはFAXまたはEメールにて受講票をお送りします。

【申込書】 ＊下記の申込書に必要事項を記載の上、FAX(03-5288-3977)にてお申込ください。

お申込はEメールでも受け付けています。Eメールでお申込の際は、下記申込書の内容および参加希望会場名を、セミナー事務局( [seminar.mhlw@tokiorisk.co.jp](mailto:seminar.mhlw@tokiorisk.co.jp) )までお送りください。

お申込回	基礎セミナー セミナー開始 14:00 判例セミナー セミナー開始 15:35 ※ ご希望のセミナーに○を付けてください。両方のセミナーへの申し込みも可能です。
フリガナ	
お名前	
ご所属	a. 会社員(正社員)    b. 会社員(正社員以外)    c. 求職中    d. 学生 e. その他( ) ご所属先 ※差し支えない範囲で、ご記入ください。
ご連絡先 受講票の送付先となります。必ずご記入ください。	電話番号: ( )    FAX番号 ( ) メールアドレス: ご住所 〒 —

<個人情報の取り扱いについて>送信していただいた個人情報は、セミナー運営およびそれに準じる情報提供の目的のために使用いたします。当社は、ご本人の同意を得ないで、この利用目的の達成のために必要な範囲を超えて登録者の個人情報を利用いたしません。なお、当社が求める個人情報を記入いただけない場合、または登録内容に不備がある場合には、お申込を受け付けることができない可能性があります。当社にご登録いただいた個人情報の照会、開示、情報が誤っている場合の訂正・削除等を希望される場合には、ご本人であることを確認させていただいたうえで、合理的な範囲で対応させていただきます。上記につき、セミナー申し込みをもって、同意したものとみなします。個人情報に関する問い合わせ先: 東京海上日動リスクコンサルティング株式会社 経営企画室 管理グループ 〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-2-1 東京海上日動ビル新館 TEL 03-5288-6580

労働契約解説セミナー事務局 tel:03-5288-7477 mail: [seminar.mhlw@tokiorisk.co.jp](mailto:seminar.mhlw@tokiorisk.co.jp)

お問合せ 東京海上日動リスクコンサルティング株式会社 製品安全・環境事業部内  
〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-2-1 東京海上日動ビル新館8F

平成 25 年〇月〇日

〇〇県労働主管部長 殿

〇〇労働局労働基準部長  
(公 印 省 略)

## 労働契約法等活用支援事業の実施に当たっての周知広報活動について

労働基準行政の運営につきましては、平素より格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、近年の厳しい経済情勢等を背景に、労働条件の引下げ等に係る紛争が高止まりする中で、個別労働関係の安定を図るため、労働契約の基本的なルールを定めた労働契約法等の内容について、全国 47 都道府県においてセミナーを実施（学生向け労働契約解説セミナーについても 11 箇所で開催）することと致しました。

同セミナーにつきましては、厚生労働省労働基準局労働条件政策課長から、平成 25 年〇月〇日付け基政発〇〇第〇号「労働契約法等活用支援事業の実施に当たっての周知広報活動について」をもって、貴職あて、周知について御協力をお願いしているところですが、〇〇県内におけるセミナーの日程・会場等は下記 1 のとおりですので、下記 2 記載の方法等により、周知広報活動への御協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、委託先会社（東京海上日動リスクコンサルティング株式会社）からも、別途、具体的な御協力の依頼をさせていただく予定ですので、申し添えます。

## 記

## 1 〇〇県内におけるセミナーの日程、会場等

〔一般労働者向け労働契約解説セミナー〕

・日程／会場 〇月〇日（〇）／於〇〇〇

基礎セミナー：14 時～15 時 25 分

判例セミナー：15 時 35 分～16 時 45 分

〔学生向け労働契約解説セミナー〕

・日程／会場 〇月〇日（〇）〇時～〇時／於〇〇〇〇

※申込先 FAX 03-5288-3977

E メール seminar.mhlw@tokiorisk.co.jp

申込用紙は、事業の委託先である東京海上リスクコンサルティング株式会社のホームページ (<http://www.tokiorisk.co.jp/seminar/20130802.html>) からダウンロードできます。

## 2 御協力をお願いしたい周知広報活動の例

- ・ 貴県広報紙等への開催案内の掲載
- ・ 貴下市町村への周知
- ・ 貴県ホームページへの開催案内の掲載

※開催案内の記載例として、以下を御参照下さい。

厚生労働省委託事業 労働契約解説セミナー『「安心」して「働く」ためのルール』（○月○日）が開催されます。

正社員・派遣社員など様々な立場で就業している方や、今後就業を希望される方などを対象として、雇用される側（労働者）と雇用する側（使用者）をつなぐルールである「労働契約」について解説するセミナーです。

労働契約法・労働基準法で定められていることなど、労働者の皆様が安心して働くために知っておくべき重要なルールや、労働者・使用者それぞれの権利・義務などをわかりやすく解説いたします。

○○県内におけるセミナーの日程、会場等は以下のとおりです。

### 〔一般労働者向け労働契約解説セミナー〕

- ・ 日程／会場 ○月○日（○）／於○○○  
基礎セミナー：14時～15時25分  
判例セミナー：15時35分～16時45分

### 〔学生向け労働契約解説セミナー〕

- ・ 日程／会場 ○月○日（○）○時～○時／於○○○

※申込先 FAX 03-5288-3977

Eメール [seminar.mhlw@tokiorisk.co.jp](mailto:seminar.mhlw@tokiorisk.co.jp)

申込用紙は、事業の委託先である東京海上リスクコンサルティング株式会社のホームページ

(<http://www.tokiorisk.co.jp/seminar/20130802.html>) からダウンロードできます。

多くの皆様のご参加をお待ちしております。